

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	姉妹都市・国際交流事業	関係項目	
調 整 の 内 容	友好都市、国際交流、地域間交流事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。ただし、事業内容等については、新市において調整を図る。		

説 明 資 料				
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	
友好都市	なし	なし	1. 鳳城市（中国） 友好交流にかかわる覚書 1997年9月11日締結 ・親善訪問 ・児童交流	なし
国際交流	1. フィンランド協会への負担金	1. ハバロフスク（ロシア） ・親善訪問 ・児童交流 2. 中国 ・農業研修生受け入れ 3. フィンランド協会への負担金	1. 外国人受け入れ事業 ・JET プログラムにより国際交流員の受け入れ 2. フィンランド協会への負担金	1. フィンランド協会への負担金
地域間交流	1. ホークスサミット交流事業 ・「鷹」の文字がつく町との交流 ・合同会議 2. 秋田いろり塾	1. 東京都国立市との交流 ・児童交流 2. 秋田いろり塾	2. 秋田いろり塾	1. マタギサミット ・マタギ文化を有する町等との交流 2. 秋田いろり塾

説明資料

内 容

協議会名 ()内は新市名称	調整内容	
仁賀保町・金浦町・象潟町合併協議会 (にかほ市)	姉妹都市等提携及び災害協定については、新市に引き継ぐものとする。	確認
本荘由利一市七町合併協議会 (由利本荘市)	(1) 姉妹都市等の提携及び交流事業については、現行のとおり合併時に新市に引き継ぐものとする。 (2) 国際交流団体については、現行のとおり合併時に新市に引き継ぐものとする。	確認
千畑町・六郷町・仙南村合併協議会 (美郷町)	友好都市及び地域間交流事業については、現行のとおり新町に引き継ぐ。	確認
大曲仙北合併協議会 (大仙市)	国際交流については、合併後も引き続き継続する。 友好都市交流については、合併後も引き続き継続する。	確認
田沢湖・角館・西木合併協議会	姉妹提携・友好提携など、3町村で実施している各種事務事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。	確認
湯沢雄勝合併協議会 (湯沢市)	姉妹都市、友好都市、国際交流事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。ただし、事業内容等については、新市において調整を図る。	確認
天王町・昭和町・飯田川町合併協議会 (潟上市)	国際交流事業については、新市において調整する。	確認
秋田市・河辺町・雄和町合併協議会 (秋田市)	姉妹都市等交流事業については、合併時に秋田市の制度に統一する。 ただし、米国ミネソタ州セント・クラウド市については、新市においても交流を継続する。	確認
横手平鹿合併協議会	1. 友好都市等の提携及び交流事業については、合併時に新市に引き継ぐものとする。 2. 国際交流事業については、合併時に新市に引き継ぐものとする。	確認

秋田県内の合併協議会の事例

説明資料	
内 容	
協議会名 ()内は新市名称	調整内容
秋田県内の合併協議会の事例 五城目町・八郎潟町・井川町合併協議会 (湖東町)	<p>1. ふるさと会については、現行のとおり交流を新町に引き継ぐものとする。なお、各ふるさと会の意向も考慮しながら再編を検討するものとする。</p> <p>2. 国内交流事業（姉妹都市提携）については、新町に引き継ぎ、継続できるよう相手の意思を確認した上で、新町において改めて調印する。ただし、交流事業の内容については、これまでの経緯等を踏まえたくうで新町において再構築する。</p> <p>3. 国際交流事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、交流事業の内容については新町において調整する。</p>
大館市・田代町合併協議会 (大館市)	
男鹿市若美町合併協議会	
能代山本市町村合併協議会	